平成２４年（フ）第７５号
兵庫県明石市松が丘１丁目16番３―11号
破産者　齋藤登志雄
１　決定年月日　平成24年10月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第９７号
兵庫県明石市二見町西二見1547番地の１　アネックス二見１―Ｂ、前住所兵庫県加古郡稲美町加古1311番地の６
破産者　江形　清勝
１　決定年月日　平成24年10月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第７９７０号
大阪市中央区心斎橋筋２丁目７番18号、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区京橋１丁目１番５号
破産者　Ｕ．Ｆ．Ｏ．株式会社
１　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
２　一般調査期日　平成25年２月６日午後２時
平成24年10月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２７号
大阪市平野区平野西４丁目10番６号、開始決定時の住所大阪市平野区西脇２丁目６番27号
破産者　尾濱　正司
１　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
２　一般調査期日　平成25年１月24日午後３時30分
平成24年10月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１号
兵庫県南あわじ市広田広田924番地７　川向岡団地16号、居所兵庫県三木市大塚２丁目３―12　ベルクール大塚208号
破産者　谷岡　一正
１　破産債権の届出期間　平成24年12月13日まで
２　一般調査期日　平成25年１月28日午前10時30分
平成24年10月29日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第２７４０号
大阪市中央区内淡路町２丁目４番11号
破産者　株式会社グロワール
１　期日　平成24年11月28日午前11時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年10月29日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会等の期日

平成２０年（フ）第２３２９５号
埼玉県さいたま市西区大字指扇982―１
破産者　鈴木　一智
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午後４時
平成24年10月26日
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１６号
石川県鳳珠郡穴水町字志ケ浦２の35番地３
破産者　苗代　勇雄
異議申述期間　平成24年12月27日まで
平成24年10月30日　金沢地方裁判所輪島支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第１６４９３号
東京都渋谷区広尾４丁目１番10号　912号、住民票上の住所福井県越前市若竹町６―27
破産者　山本晨一朗
免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
平成24年10月29日
東京地方裁判所民事第20部

免責許可決定

平成２４年（フ）第６６９９号
神奈川県藤沢市鵠沼花沢町２―８―701
破産者　田端　博章
１　決定年月日　平成24年10月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０６６号
東京都江戸川区平井６丁目７番７号
清算株式会社　株式会社てらだ屋
代表清算人　島田　晴弘
１　決定年月日　平成24年10月29日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０４５号
東京都港区三田１丁目４番28号
清算株式会社　新潟部品株式会社
１　決定年月日　平成24年10月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２０４６号
東京都港区三田１丁目４番28号
清算株式会社　福島部品株式会社
１　決定年月日　平成24年10月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令取消

平成２３年（再）第９９号
新潟県胎内市荒井浜528番地３
再生債務者　株式会社日本海カントリー
主文　平成23年12月８日にした監督命令を取り消す。
平成24年10月26日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２４年（再）第１号
神奈川県相模原市中央区東淵野辺４丁目24番５号
再生債務者　有限会社大成物産
１　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月26日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年12月25日から平成25年１月15日まで
水戸地方裁判所土浦支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第７４号
東京都中央区八丁堀１丁目５番１号
再生債務者　株式会社長倉
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月19日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年12月４日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年11月26日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年11月20日
平成24年10月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第７９号
香川県丸亀市港町147番地13
再生債務者　株式会社フード・リサーチ
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月18日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年12月11日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年12月３日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年11月27日
平成24年10月25日
東京地方裁判所民事第20部